

公平委員会

第1 監査の概要

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 監査対象 | 公平委員会事務局 |
| 3 事前調査期間 | 平成21年6月16日 |
| 4 監査期間 | 平成21年7月31日 |
| 5 監査対象年度 | 平成20年度 |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等 |
| 7 監査方法 | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点をおいて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。 |

第2 監査対象の概要

公平委員会事務局の主な業務内容及び職員数（平成21年6月1日現在）は、次のとおりである。

職員の勤務条件に関する措置の要求の審査・判定・必要な措置、職員に対する不利益処分不服申し立てに対する裁決・決定に関する業務等を所掌する。（兼務職員5名）

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査結果は、次のとおりである。

- | | |
|--------|------|
| 1 指摘事項 | 特になし |
| 2 所見 | 特になし |